

## 愛知県公立学校教員パワハラ相談窓口

- ◆県立学校、市立高等学校、市立特別支援学校に勤務している場合  
(ただし、名古屋市立を除く)

○所属長等管理監督者
○教職員課県立学校人事グループ 電話番号 052-954-6769 (ダイヤルイン) 月曜日から金曜日まで(休日を除く。)、午前8時45分から午後5時30分まで
○愛知県総合教育センター 相談部 教育相談研究室 電話番号 0561-38-2217 (ダイヤルイン) 月曜日から金曜日まで(休日を除く。)、午前9時から午後4時まで
○その他の相談窓口 ・愛知県教育委員会職員等公益通報制度 電話番号 052-954-6747 (ダイヤルイン) 電子メール kenkyoiku-hotline@pref.aichi.lg.jp (公益通報専用) ・職員からの苦情相談制度(愛知県人事委員会) 電話番号 052-954-6823 (ダイヤルイン) 電子メール jinji-kujou@pref.aichi.lg.jp (苦情相談専用)

- ◆小・中・義務教育学校に勤務している場合

○サービス監督権者である所管の各市町村教育委員会
○愛知県総合教育センター 相談部 教育相談研究室 電話番号 0561-38-2217 (ダイヤルイン) 月曜日から金曜日まで(休日を除く。)、午前9時から午後4時まで